

記入例

認定番号※
子役担当有記

就学支援金・学び直し支援金・専攻科支援金

※本庁記入欄

□生活保護

□第1子

□第2子以降

様式1-1

令和 7 年 4 月 日

沖縄県知事 殿

高校生等奨学のための給付金受給申請書 (返還不要)

申請日は4月1日以降となります

※必須項目

下記の4点を確認の上、左の□にレ点を付けてください。

- ☒ この申請書の記載内容は、事実と相違ありません。
- ☒ この申請書に虚偽の記載があった場合は、沖縄県の求めに従いその全額を即時返還します。
- ☒ 私は沖縄県以外の都道府県に高校生等奨学のための給付金の申請は行っておりません。
- ☒ この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く））の支弁対象ではありません。

※該当する□にレ点をつけてください。

- ① ☒ 課税証明書・生活保護法の規定による生業扶助受給証明書を提出します。

高校生等奨学給付金の受給を申請します。

ふりがな	りゅうきゅう まつ	申請者住所	沖縄県那覇市泉崎1-2-2 (電話番号) 098 - 866 - 2711
申請者氏名	琉球 マツ		
高校生等との関係 ※該当する□にレ点を記入	☒ 親権者 ☐ 未成年後見人 ☐ 未成年後見人である里親 ☐ 主たる生計維持者 ☐ 生徒本人 ☐ その他 ()		

【対象となる高校生等について】

ふりがな	おきなわ でいご	生年月日	昭和 平成	21 年 4 月 20 日
生徒氏名	沖縄 梯梧			
在学する学校	名称	沖縄県立 糸満高等学校 全日制 課程 学科		
	所在地	沖縄県糸満市字糸満1696-1		
	在学期間	令和 7 年 4 月 1 日 ~ 在学中	学年 1 年	在学中に給付金を受給した回数 0 回

【過去の高等学校等における在学期間】

学校名	立	高等学校	制課程	在学中に給付金を受給した回数
在学期間	年 月 日 ~	年 月 日		回
学校名	立	高等学校	制課程	在学中に給付金を受給した回数
在学期間	年 月 日 ~	年 月 日		回

(1)【保護者等の収入の状況について】(該当する□にレ点を付けてください。)

生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助(高等学校等就学費)について

①	4月1日現在、生活保護を受給しています。
	☐ 対象となる高校生等本人に係る生業扶助を受給しています。 →受給していることがわかる証明書を添付ください。(2)以下は記載の必要はありません。 ☐ 生活保護を受給していますが、対象となる高校生等本人に係る生業扶助は受給していません。 →(2)以下を記載してください。
②	☒ 4月1日現在、生活保護を受給していません。→(2)以下を記載してください。

(2)【扶養親族の状況について】(非課税世帯のみ記入してください。)

※4月1日現在、当該世帯に生徒本人以外で扶養されている兄弟姉妹がいる場合で15歳(中学生を除く。)以上23歳未満の方は、記入してください。

扶養親族の状況	高校生等との関係	氏名	生年月日	学校名・職業	※高校に通学している方は該当する□にレ点を記入
					☐ 通信制 ☐ 通信制以外 ☐ 休学中
					☐ 通信制 ☐ 通信制以外 ☐ 休学中
					☐ 通信制 ☐ 通信制以外 ☐ 休学中

(3)【保護者等の収入の状況について】次の者の課税証明書等を提出します。

(該当する□にレ点を 1つだけ 付けてください。)

①	親権者(両親)2名分
	☐ 生徒が未成年(18歳未満)であり、親権者(両親)が2人存在する場合
②	親権者1名分
	☐ 親権者の1名が、日本国内に住所を有したことがない場合 ※親権者が課税期日に日本国内に住所を有していない場合、課税額の確認ができないため、給付対象外となります。 ☒ 離婚、死別等により親権者が1名の場合 親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合
③	未成年後見人()名分
	☐ 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合(未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分) ※未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
④	生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)(両親等)2名分
	☐ 生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点で生計を維持する者に変更がない場合
⑤	生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)1名分
	(※)に該当する場合は扶養誓約書を添付して下さい。
	☐ 主たる生計維持者の1名が、日本国内に住所を有したことがない場合 ※主たる生計維持者の1人が課税期日に日本国内に住所を有していない場合、課税額の確認ができないため、給付対象外となります。 ☐ 生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合(※) ☐ 入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合(※) ☐ 生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が1人だった場合又は成人後に主たる生計維持者が1人になった場合 生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しない場合(※)等
⑥	生徒本人
	☐ 成人に達しており、自身が主たる生計維持者である場合 ☐ 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合 等

(4)【保護者等について】

課税証明書等を提出する保護者等の氏名及び対象生徒との続柄を記入してください。

ふりがな	りゅうきゅう まつ	高校生等との続柄
氏名	琉球 マツ	母

ふりがな		高校生等との続柄
氏名		